【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	平成25年11月26日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石　川　昌　秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
【事務連絡者氏名】	谷　口　　嘉　邦
【電話番号】	03-6731-4720
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限　1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン（以下「ファンド」といいます。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

①追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

②当初の１口当たり元本は、１円（１万口当たり元本金額１万円）です。

③当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（本届出書において「自動継続投資契約」とは、このファンドについて取得申込者と販売会社が締結する「自動継続投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動継続投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。以下「別に定める契約」ということがあります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た１口当たりの価額をいいます。なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(5)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

１円以上１円単位

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

(7)【申込期間】

平成25年11月27日から平成26年５月23日まで

※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）

(9)【払込期日】

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みにかかる追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

①申込証拠金はありません。

②本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

③決算日

８月25日（休業日の場合は翌営業日）

④振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

①明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

（注）当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国　　内 海　　外 内　　外	株　　式 債　　券 不動産投信 その他資産（　　） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

＜商品分類表（網掛け表示部分）の定義＞

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	日経225 ＴＯＰＩＸ その他 （　　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

＜属性区分表（網掛け表示部分）の定義＞

その他資産（投資信託証券（株式　一般））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）

（注）上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：http://www.toushin.or.jp/）で閲覧が可能です。

②信託金の限度額：上限1,000億円

ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

平成16年８月26日　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年４月１日　ファンドの名称を「明治ドレスナーＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

平成22年10月１日　ファンドの名称を「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

(3)【ファンドの仕組み】

①ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

※「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

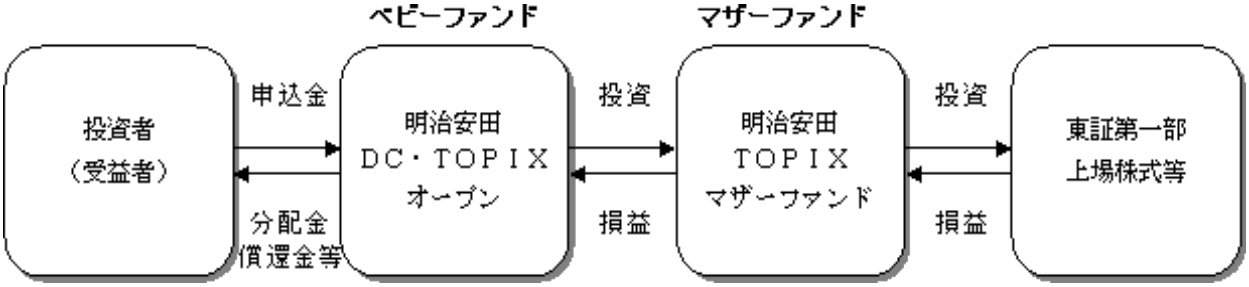

※損益は全て投資者である受益者に帰属します。

②委託会社等及びファンドの関係法人

1.委託会社（委託者）　：　明治安田アセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。

2.受託会社（受託者）　：　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)

3.販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。

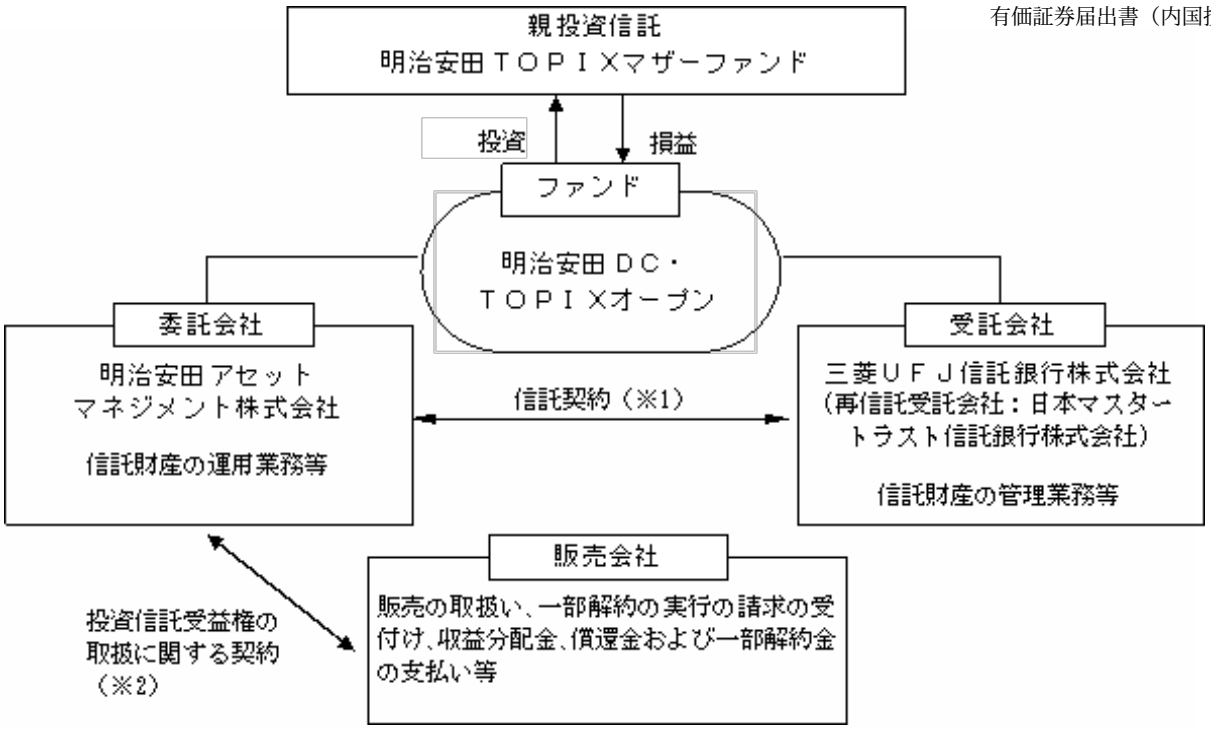

※１ 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

※２ 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

③委託会社等の概況

1.資本金の額（本書提出日現在）　　10億円

2.委託会社の沿革

昭和61年11月：　コスモ投信株式会社設立

平成10年10月：　ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

平成12年２月：　商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

平成12年７月：　明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

平成21年４月：　商号を「ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社」に変更

平成22年10月：　安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3.大株主の状況（本書提出日現在）

氏　名　又　は　名　称	住　　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ，60323 フランクフルト・アム・マイン，ボッケンハイマー・ラントシュトラーセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

①運用方針

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」への投資を通じて、ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②投資対象

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証一部上場銘柄に投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

③投資態度

1.東証一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

2.運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

3.株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。

4.運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

5.非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ＴＯＰＩＸとは

ＴＯＰＩＸ(東証株価指数)は、東京証券取引所第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といいます。)が算出、公表を行っています。東京証券取引所第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

・TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。
東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。
また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

（参考）親投資信託の概要

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」

投資の基本方針

１ 基本方針

ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

２ 運用方法

(1)投資対象

東証一部上場銘柄の株式およびＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①東証一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

②運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

③株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。

④運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

ＴＯＰＩＸに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してＴＯＰＩＸに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でＴＯＰＩＸとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流出入やＴＯＰＩＸ採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にリバランスを実施する場合があります。

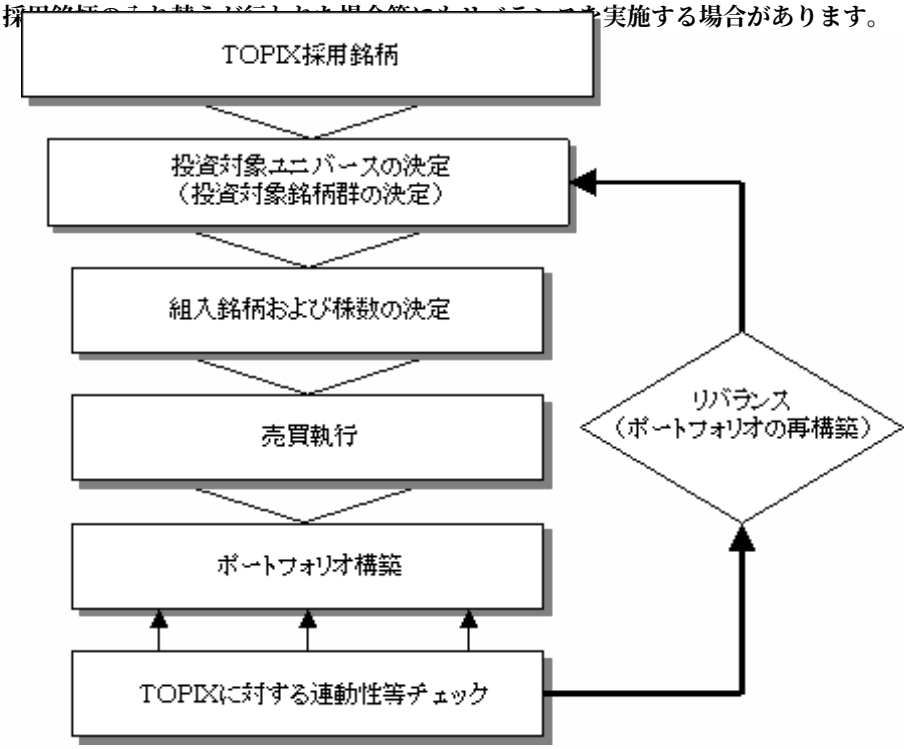

⑤非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資割合には制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合には、制限を設けません。

⑤外貨建資産への投資は行いません。

⑥信用取引は、約款所定の範囲で行います。

⑦有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

⑧スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

⑨有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

(2)【投資対象】

①この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条および第22条に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②委託会社は、信託金を、主として「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1.株券または新株引受権証書

2.国債証券

3.地方債証券

4.特別の法律により法人の発行する債券

5.社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6.特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

18.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

19.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1.預金

2.指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3.コール・ローン

4.手形割引市場において売買される手形

5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

①投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

②ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

③ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

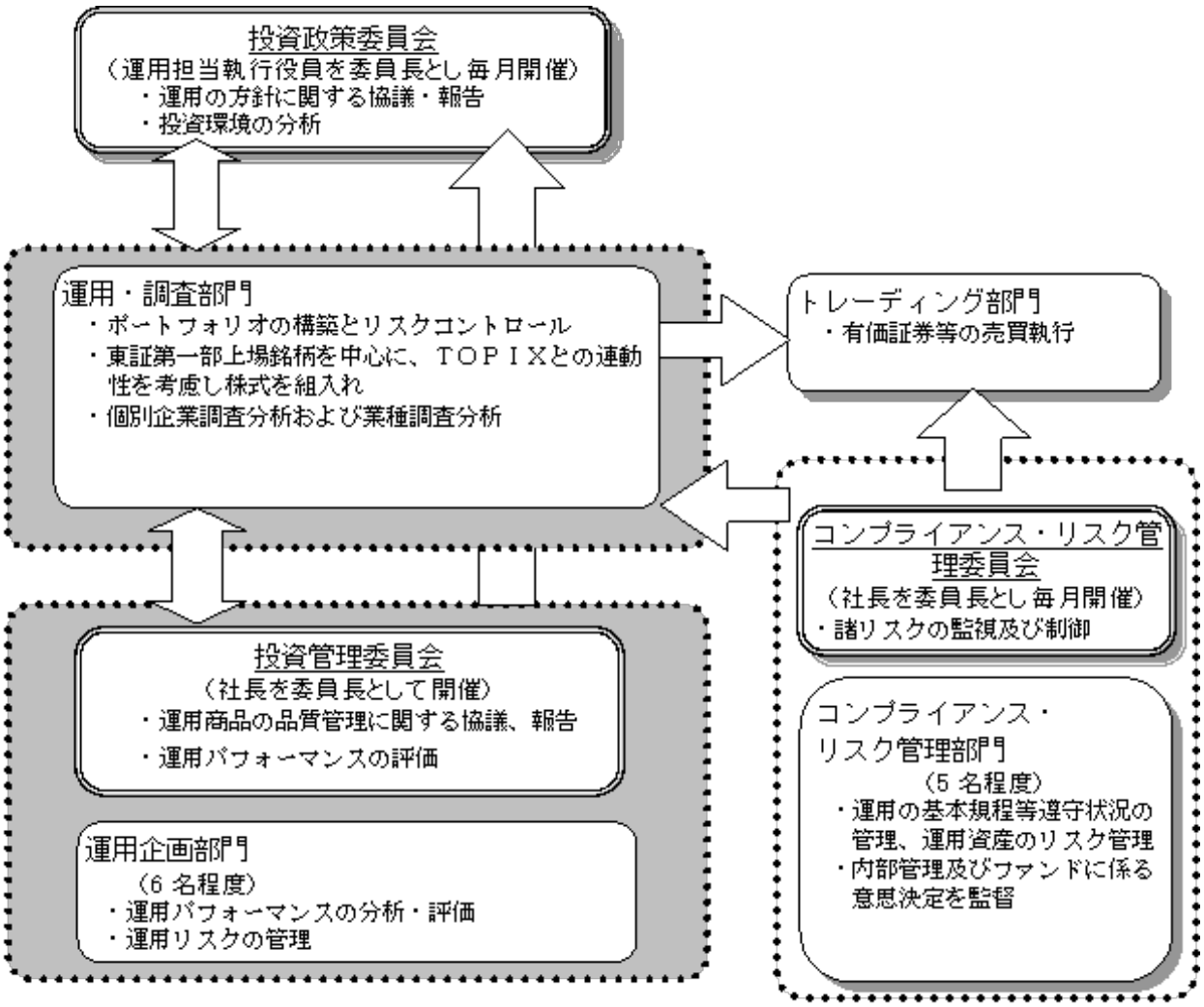

● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

＜受託会社に対する管理体制＞

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(4)【分配方針】

①収益分配方針

毎年１回（原則８月25日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1.分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2.収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。

3.収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②収益の分配方式

1.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

ｉ 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

ii 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2.毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

(5)【投資制限】

①株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

②新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券の投資制限

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資制限

同一銘柄の株式への実質投資割合は、制限を設けません。

⑤外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

⑥投資する株式等の範囲

1.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2.上記1．にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑦信用取引の指図範囲

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2.上記1．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3.信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑧先物取引等の運用指図・目的・範囲

1.委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2.委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑨スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

5.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑩有価証券の貸付けの指図および範囲

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

ｉ株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ⅱ公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2.前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑪資金の借入れ

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2.上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

ｉ)一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ⅱ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

iii）借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

3.一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

4.再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

5.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜法律等で規制される投資制限＞

①同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

②デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

１．値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

２．その他のリスク・留意点

●投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

●有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

●当ファンドは東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

●有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質

的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

①コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

②投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

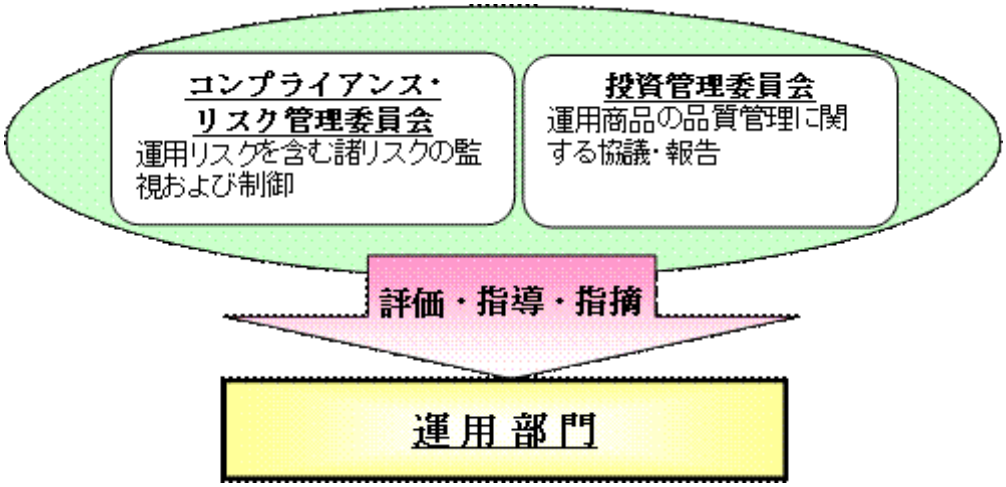

※ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

①信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年0.1995%(税抜0.19%)の率を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は以下のとおりです。

※消費税率が8%になった場合には、年率0.2052%となります。

（年率）

合　計	委託会社	販売会社	受託会社
0.1995% (税抜0.19%)	0.07665% (税抜0.073%)	0.07035% (税抜0.067%)	0.0525% (税抜0.05%)

＜消費税率が8%になった場合＞

（年率）

合　計	委託会社	販売会社	受託会社
0.2052% (税抜0.19%)	0.07884% (税抜0.073%)	0.07236% (税抜0.067%)	0.054% (税抜0.05%)

※「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。

②上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に係る監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

③ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、ならびに先物・オプション取引等に要する費用は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

＜上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い＞

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、下表の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7.147%）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15.315%）

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。
※税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は平成25年９月30日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券	2,698,679,633	99.90
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	2,712,980	0.10
合　計(純資産総額)	2,701,392,613	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

資産の種類	国　　名	時価合計(円)	投資比率(%)
株　　式	日　　本	4,922,475,380	96.49
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		178,888,501	3.51
合　計(純資産総額)		5,101,363,881	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名／業種 種類	数量（口）	簿価単価 ／簿価額（円）	評価単価 ／評価額（円）	投資比率 (%)
1	明治安田ＴＯＰＩＸ マザーファンド	日本　／　－ 親投資信託受益証券	1,568,634,988	1.6328 2,561,267,209	1.7204 2,698,679,633	99.90

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド
①投資有価証券の主要銘柄
1.上位銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	37,900	5,110.79	193,699,200	6,270.00	237,633,000	4.66
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	220,600	574.96	126,838,100	627.00	138,316,200	2.71
3	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	22,000	4,200.73	92,416,200	4,745.00	104,390,000	2.05
4	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	14,200	3,961.43	56,252,400	6,790.00	96,418,000	1.89
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	24,800	3,761.51	93,285,500	3,735.00	92,628,000	1.82
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	374,000	215.46	80,583,400	213.00	79,662,000	1.56
7	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	18,400	3,079.31	56,659,450	3,530.00	64,952,000	1.27
8	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	12,200	4,373.75	53,359,800	5,080.00	61,976,000	1.21
9	日本	株式	三菱地所	不動産業	21,000	2,719.61	57,112,000	2,896.00	60,816,000	1.19
10	日本	株式	キヤノン	電気機器	17,100	3,478.31	59,479,200	3,130.00	53,523,000	1.05
11	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	11,500	5,113.07	58,800,400	4,635.00	53,302,500	1.04
12	日本	株式	ファナック	電気機器	3,000	14,570.13	43,710,400	16,210.00	48,630,000	0.95
13	日本	株式	三井不動産	不動産業	14,000	2,691.35	37,679,000	3,295.00	46,130,000	0.90
14	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	60,000	602.25	36,135,400	765.00	45,900,000	0.90
15	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	5,400	7,843.40	42,354,400	8,440.00	45,576,000	0.89
16	日本	株式	日立製作所	電気機器	70,000	562.71	39,390,000	647.00	45,290,000	0.89
17	日本	株式	三菱商事	卸売業	22,300	1,877.87	41,876,600	1,986.00	44,287,800	0.87
18	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	12,200	3,023.50	36,886,800	3,580.00	43,676,000	0.86
19	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	130,000	257.61	33,490,000	333.00	43,290,000	0.85
20	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	8,200	3,756.78	30,805,600	5,040.00	41,328,000	0.81
21	日本	株式	ソニー	電気機器	18,900	1,553.15	29,354,700	2,098.00	39,652,200	0.78
22	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	23,700	1,471.46	34,873,698	1,592.00	37,730,400	0.74
23	日本	株式	住友不動産	不動産業	8,000	3,708.25	29,666,000	4,655.00	37,240,000	0.73
24	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	37,100	994.40	36,892,500	984.00	36,506,400	0.72
25	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	11,200	2,897.46	32,451,600	3,205.00	35,896,000	0.70
26	日本	株式	小松製作所	機械	14,400	2,307.95	33,234,600	2,439.00	35,121,600	0.69
27	日本	株式	三井物産	卸売業	24,500	1,425.28	34,919,400	1,426.00	34,937,000	0.68
28	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	9,600	3,275.88	31,448,500	3,575.00	34,320,000	0.67
29	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	6,800	5,210.22	35,429,500	5,000.00	34,000,000	0.67
30	日本	株式	デンソー	輸送用機器	7,300	4,153.91	30,323,600	4,580.00	33,434,000	0.66

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
株式	96.49
合計	96.49

3.株式の業種別の投資比率

業　種　名	投資比率（%）
輸送用機器	11.38
電気機器	11.10
銀行業	9.79
情報・通信業	6.57
化学	5.27
機械	5.11
卸売業	4.30
医薬品	4.11
小売業	4.07
陸運業	3.82
食料品	3.80
不動産業	3.77
建設業	2.48
電気・ガス業	2.29
保険業	2.24
サービス業	2.08
証券、商品先物取引業	1.81
鉄鋼	1.80
その他金融業	1.31
その他製品	1.31
精密機器	1.20
非鉄金属	1.09
ガラス・土石製品	0.96
ゴム製品	0.89
繊維製品	0.75
空運業	0.61
石油・石炭製品	0.60
金属製品	0.60
鉱業	0.43
海運業	0.40
パルプ・紙	0.28
倉庫・運輸関連業	0.19
水産・農林業	0.11
合計	96.49

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

株価指数先物取引

銘柄名	取引所	買建／売建	数量（枚）	簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引 TOPIX先物	東京証券取引所	買建	14	169,761,760	167,510,000	3.28

（注）評価額の算定方法：基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期　別	純資産総額（円）		１万口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第１期計算期間末(平成17年８月25日)	93,398,713	93,481,030	11,346	11,356
第２期計算期間末(平成18年８月25日)	384,056,305	384,318,450	14,651	14,661
第３期計算期間末(平成19年８月27日)	566,884,649	567,276,271	14,475	14,485
第４期計算期間末(平成20年８月25日)	696,342,765	696,951,743	11,435	11,445
第５期計算期間末(平成21年８月25日)	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056
第６期計算期間末(平成22年８月25日)	998,985,352	998,985,352	7,710	7,710
第７期計算期間末(平成23年８月25日)	1,184,589,341	1,184,589,341	7,311	7,311
第８期計算期間末(平成24年８月27日)	1,469,617,920	1,469,617,920	7,500	7,500
第９期計算期間末(平成25年８月26日)	2,552,425,581	2,552,425,581	11,505	11,505

	純資産総額（円）	１万口当たり純資産額（円）
平成24年9月末日	1,474,819,750	7,397
平成24年10月末日	1,499,367,701	7,444
平成24年11月末日	1,566,196,904	7,833
平成24年12月末日	1,741,794,944	8,615
平成25年1月末日	1,941,487,061	9,415
平成25年2月末日	2,044,232,507	9,773
平成25年3月末日	2,223,517,039	10,452
平成25年4月末日	2,537,443,988	11,752
平成25年5月末日	2,493,629,268	11,437
平成25年6月末日	2,510,571,807	11,438
平成25年7月末日	2,511,138,311	11,408
平成25年8月末日	2,495,614,803	11,161
平成25年9月末日	2,701,392,613	12,127

②【分配の推移】

	１万口当たり税込み分配金(円)
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	10
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	10
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	10
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	10
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	0
第６期計算期間（平成21年８月26日から平成22年８月25日まで）	0
第７期計算期間（平成22年８月26日から平成23年８月25日まで）	0
第８期計算期間（平成23年８月26日から平成24年８月27日まで）	0
第９期計算期間（平成24年８月28日から平成25年８月26日まで）	0

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	13.56
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	29.22
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	△1.13
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	△20.93
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	△20.80
第６期計算期間（平成21年８月26日から平成22年８月25日まで）	△14.86
第７期計算期間（平成22年８月26日から平成23年８月25日まで）	△5.18
第８期計算期間（平成23年８月26日から平成24年８月27日まで）	2.59
第９期計算期間（平成24年８月28日から平成25年８月26日まで）	53.40

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

＜参考情報＞

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2013 年 9 月 30 日現在

基準価額・純資産の推移

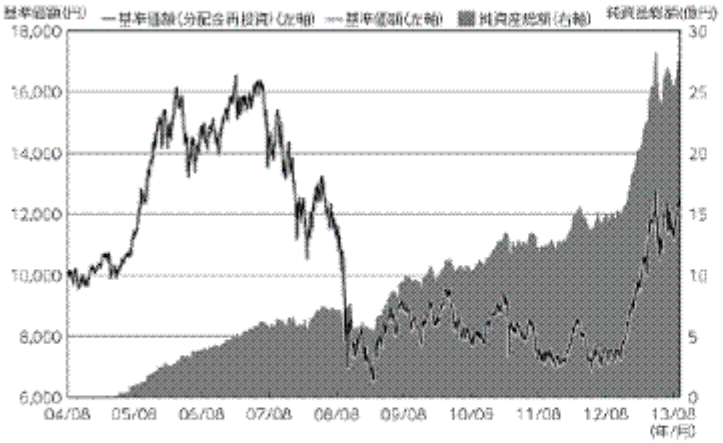

分配の推移

分配金の推移	
2013 年 8 月	0 円
2012 年 8 月	0 円
2011 年 8 月	0 円
2010 年 8 月	0 円
2009 年 8 月	0 円
設 定 来 累 計	40 円

※分配金は、10,000 口あたりの税引前の金額

基 準 価 額	12,127 円
純 資 産 総 額	2,701 百万円

※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	99.90
その他の資産（負債控除額）	0.10
合計（純資産総額）	100.00

組入上位銘柄（マザーファンド）

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.66
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	2.71
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.05
4	ソフトバンク	情報・通信業	1.89
5	本田技研工業	輸送用機器	1.82
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.56
7	日本たばこ産業	食料品	1.27
8	日本電信電話	情報・通信業	1.21
9	三菱地所	不動産業	1.19
10	キヤノン	電気機器	1.05

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

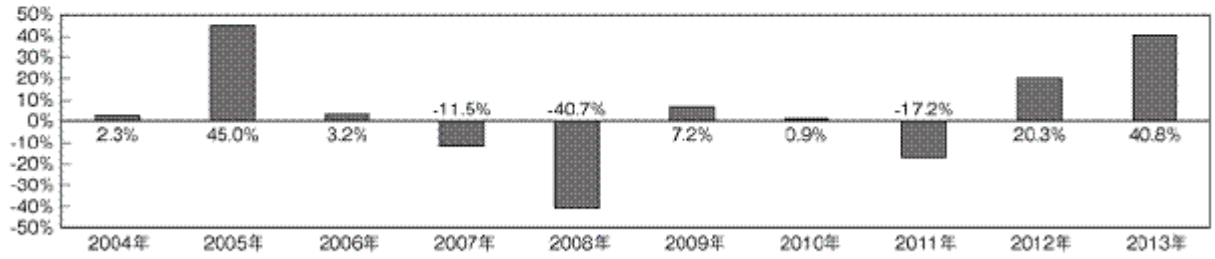

※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。
※2004年は設定日（2004年8月26日）から年末までの収益率、2013年は9月末までの収益率を表示しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	91,061,330	8,743,972
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	251,643,041	71,815,121
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	213,407,884	83,930,911
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	322,891,049	105,534,427
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	564,137,437	134,306,238
第６期計算期間（平成21年８月26日から平成22年８月25日まで）	493,258,908	236,322,186
第７期計算期間（平成22年８月26日から平成23年８月25日まで）	596,746,871	272,292,716
第８期計算期間（平成23年８月26日から平成24年８月27日まで）	546,241,406	207,079,792
第９期計算期間（平成24年８月28日から平成25年８月26日まで）	1,095,048,247	835,812,599

※設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限ります。

②取得のお申込みの際には、販売会社に取引口座を開設していただきます。

③取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

④申込単位は、１円以上１円単位とします。

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

⑤申込手数料は、かかりません。

※販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合も無手数料とします。

⑥申込代金（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

⑦ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。

⑧申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後３時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

⑨委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消すことができます。

■受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等による取得の申込みに限るものとします。

2【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

①受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

②換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として４営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

④一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後３時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

⑤委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。

⑥上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。

⑦信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

■確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

株　式	原則として、基準価額計算日※の金融商品取引所の終値で評価します。 ※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(2)【保管】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年8月26日から翌年8月25日までとすることを原則とします。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

①信託の終了および繰上償還条項

1.委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。

5.委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が１ヵ月を下らずに3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

②信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「⑦信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

④受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「⑦信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤償還金について

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1.委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

2.委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑦信託約款の変更

1.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、この信託約款の変更をしません。

5.委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から5.の規定にしたがいます。

⑧反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

⑨運用報告書

委託会社は、法令等の定めるところにより、計算期間終了毎及び償還時に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

⑩その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。

⑪公告

1.委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
http://www.myam.co.jp/

2.前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑫関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の３ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、１年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1)収益分配金請求権

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)受益権の一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。受益権の一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、４営業日目から受益者に支払います。

(3)信託契約の解約等の場合の反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

(4)償還金請求権

①受益者は持分に応じて償還金を請求する権利を有します。償還金（信託終了日における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②償還金の支払いは販売会社の営業所等において行います。受益者が、信託終了による償還金については、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(5)帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第９期計算期間（平成24年８月28日から平成25年８月26日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン

(1) 【貸借対照表】

（単位：円）

	第８期 （平成24年８月27日現在）	第９期 （平成25年８月26日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,668,267	7,838,319
親投資信託受益証券	1,468,284,287	2,549,913,470
未収入金	―	450,000
未収利息	6	6
流動資産合計	1,471,952,560	2,558,201,795
資産合計	1,471,952,560	2,558,201,795
負債の部		
流動負債		
未払解約金	843,581	3,299,362
未払受託者報酬	382,350	635,121
未払委託者報酬	1,070,539	1,778,284
その他未払費用	38,170	63,447
流動負債合計	2,334,640	5,776,214
負債合計	2,334,640	5,776,214
純資産の部		
元本等		
元本	1,959,362,563	2,218,598,211
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△489,744,643	333,827,370
（分配準備積立金）	83,431,419	437,776,411
元本等合計	1,469,617,920	2,552,425,581
純資産合計	1,469,617,920	2,552,425,581
負債純資産合計	1,471,952,560	2,558,201,795

(2) 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第８期 （自　平成23年８月26日 至　平成24年８月27日）	第９期 （自　平成24年８月28日 至　平成25年８月26日）
営業収益		
受取利息	1,451	2,888
有価証券売買等損益	37,115,006	826,889,183
営業収益合計	37,116,457	826,892,071
営業費用		
受託者報酬	715,695	1,069,113
委託者報酬	2,003,861	2,993,392
その他費用	71,443	106,781
営業費用合計	2,790,999	4,169,286
営業利益又は営業損失（△）	34,325,458	822,722,785
経常利益又は経常損失（△）	34,325,458	822,722,785
当期純利益又は当期純損失（△）	34,325,458	822,722,785
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,050,710	193,740,221
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△435,611,608	△489,744,643
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,176,245	194,589,449
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,176,245	171,884,008
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	22,705,441
剰余金減少額又は欠損金増加額	136,584,028	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	136,584,028	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△489,744,643	333,827,370

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第９期 （自　平成24年８月28日 至　平成25年８月26日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年８月28日から平成25年８月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第８期 （平成24年８月27日現在）	第９期 （平成25年８月26日現在）
１．当該計算期間の末日における受益権の総数	1,959,362,563口	2,218,598,211口
２．投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第10号に規定する額	元本の欠損　489,744,643円	－
３．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	0.7500円	1.1505円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第８期 （自　平成23年８月26日 至　平成24年８月27日）			第９期 （自　平成24年８月28日 至　平成25年８月26日）		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、524,321,526円(10,000口当たり2,675円96銭)であり、分配金は0円としております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、976,758,256円(10,000口当たり4,402円57銭)であり、分配金は0円としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	29,134,569円	配当等収益額（費用控除後）	A	40,802,305円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	340,913,686円
収益調整金額	C	440,890,107円	収益調整金額	C	538,981,845円
分配準備積立金額	D	54,296,850円	分配準備積立金額	D	56,060,420円
分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	524,321,526円	分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	976,758,256円
期末受益権口数	F	1,959,362,563口	期末受益権口数	F	2,218,598,211口
10,000口当たりの分配対象額 （E÷F×10,000）	G	2,675円 96銭	10,000口当たりの分配対象額 （E÷F×10,000）	G	4,402円 57銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円　-銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円　-銭
分配金額（F×H÷10,000）	I	-円	分配金額（F×H÷10,000）	I	-円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

第９期 （自　平成24年８月28日 至　平成25年８月26日）
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。
３．金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

第９期 （平成25年８月26日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第８期 （平成24年８月27日現在）	第９期 （平成25年８月26日現在）
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	35,952,374	751,404,198
合計	35,952,374	751,404,198

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第８期 （平成24年８月27日現在）	第９期 （平成25年８月26日現在）
１．期首元本額	1,620,200,949円	1,959,362,563円
期中追加設定元本額	546,241,406円	1,095,048,247円
期中一部解約元本額	207,079,792円	835,812,599円

（4）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	1,562,734,247	2,549,913,470	
	合計	1,562,734,247	2,549,913,470	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）
当ファンドは「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド
（1）貸借対照表

区分	（平成25年８月26日現在）
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	134,890,133
株式※１	4,357,827,750
派生商品評価勘定	2,849,120
未収配当金	3,273,250
未収利息	110
流動資産合計	4,498,840,363
資産合計	4,498,840,363
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,343,360
前受金	1,900,000
未払解約金	720,000
流動負債合計	3,963,360
負債合計	3,963,360
純資産の部	
元本等	
元本	2,754,723,735
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,740,153,268
元本等合計	4,494,877,003
純資産合計	4,494,877,003
負債純資産合計	4,498,840,363

（注） 明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドの計算期間は、毎年３月11日から翌年３月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成25年８月26日現在における明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドの状況です。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	（自　平成24年８月28日 至　平成25年８月26日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成25年８月26日現在）
１．※１差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式　62,100,000円
２．当該計算期間の末日における受益権の総数	2,754,723,735口
３．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	1.6317円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自　平成24年８月28日 至　平成25年８月26日）
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数先物取引に係る価格変動リスクを有しております。
３．金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

（平成25年８月26日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成25年８月26日現在）	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	379,005,322
合計	379,005,322

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

区分	種類	（平成25年８月26日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	124,160,000 (124,169,240)	－ (－)	125,675,000	1,515,000 (1,505,760)
合計		124,160,000 (124,169,240)	－ (－)	125,675,000	1,515,000 (1,505,760)

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、（）内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

（その他の注記）

元本の移動

区分	（平成25年８月26日現在）	
１．期首元本額		3,172,563,340円
期中追加設定元本額		453,684,857円
期中一部解約元本額		871,524,462円
平成25年８月26日現在における元本の内訳（注）	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	993,047,446円
	明治安田資産形成サポートファンド（隔月決算型）	4,345,721円
	明治安田資産形成サポートファンド（１年決算型）	3,514,760円
	明治安田ＴＯＰＩＸオープン	119,500,621円
	明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	1,562,734,247円
	明治安田ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	71,580,940円
	合計	2,754,723,735円

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（3）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（1）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	3,000	265	795,000	
	日本水産	5,400	203	1,096,200	
	マルハニチロホールディングス	8,000	186	1,488,000	
	サカタのタネ	600	1,328	796,800	
	ホクト	500	1,745	872,500	
	日鉄鉱業	1,000	457	457,000	
	三井松島産業	3,000	144	432,000	
	国際石油開発帝石	36	435,000	15,660,000	
	日本海洋掘削	100	6,510	651,000	
	石油資源開発	500	4,360	2,180,000	
	ショーボンドホールディングス	300	4,080	1,224,000	
	ミライト・ホールディングス	1,100	816	897,600	
	安藤・間	2,500	218	545,000	
	東急建設	1,950	244	475,800	
	コムシスホールディングス	1,600	1,220	1,952,000	
	ミサワホーム	500	1,492	746,000	
	高松コンストラクショングループ	200	1,694	338,800	
	東建コーポレーション	140	5,290	740,600	
	大成建設	16,000	424	6,784,000	
	大林組	10,000	595	5,950,000	
	清水建設	10,000	457	4,570,000	
	長谷工コーポレーション	21,500	124	2,666,000	
	鹿島建設	14,000	385	5,390,000	
	不動テトラ	3,300	158	521,400	
	鉄建建設	4,000	118	472,000	
	西松建設	5,000	250	1,250,000	
	三井住友建設	6,300	78	491,400	
	前田建設工業	2,000	591	1,182,000	
	奥村組	3,000	399	1,197,000	
	東鉄工業	500	1,960	980,000	
	戸田建設	4,000	316	1,264,000	
	熊谷組	4,000	101	404,000	
	大東建託	1,100	9,010	9,911,000	
	ＮＩＰＰＯ	1,000	1,679	1,679,000	
	前田道路	1,000	1,582	1,582,000	
	日本道路	1,000	553	553,000	
	東亜建設工業	4,000	143	572,000	
	東洋建設	1,500	243	364,500	
	五洋建設	4,500	249	1,120,500	
	住友林業	2,100	994	2,087,400	
	ヤマダ・エスバイエルホーム	3,000	138	414,000	
	パナホーム	1,000	624	624,000	
	大和ハウス工業	8,000	1,777	14,216,000	
	ライト工業	1,100	734	807,400	
	積水ハウス	9,000	1,219	10,971,000	
	中電工	500	1,226	613,000	
	関電工	1,000	527	527,000	
	きんでん	2,000	999	1,998,000	
	日本電設工業	1,000	1,016	1,016,000	
	協和エクシオ	1,200	1,078	1,293,600	
	三機工業	1,000	563	563,000	

	日揮	3,000	3,465	10,395,000	
	中外炉工業	2,000	242	484,000	
	高砂熱学工業	900	826	743,400	
	大氣社	500	2,225	1,112,500	
	日比谷総合設備	500	1,087	543,500	
	東芝プラントシステム	1,000	1,623	1,623,000	
	東洋エンジニアリング	2,000	413	826,000	
	千代田化工建設	2,000	1,144	2,288,000	
	新興プランテック	800	823	658,400	
	日本製粉	2,000	502	1,004,000	
	日清製粉グループ本社	3,000	1,119	3,357,000	
	昭和産業	2,000	298	596,000	
	東洋精糖	5,000	93	465,000	
	日本甜菜製糖	3,000	178	534,000	
	三井製糖	2,000	333	666,000	
	森永製菓	3,000	207	621,000	
	中村屋	2,000	395	790,000	
	江崎グリコ	1,000	965	965,000	
	不二家	3,000	189	567,000	
	山崎製パン	2,000	1,080	2,160,000	
	カルビー	300	9,640	2,892,000	
	森永乳業	3,000	304	912,000	
	ヤクルト本社	1,800	4,515	8,127,000	
	明治ホールディングス	900	5,090	4,581,000	
	雪印メグミルク	500	1,447	723,500	
	プリマハム	3,000	204	612,000	
	日本ハム	2,000	1,406	2,812,000	
	伊藤ハム	2,000	412	824,000	
	丸大食品	2,000	311	622,000	
	Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	500	880	440,000	
	サッポロホールディングス	6,000	372	2,232,000	
	アサヒグループホールディングス	6,000	2,527	15,162,000	
	キリンホールディングス	13,000	1,421	18,473,000	
	宝ホールディングス	3,000	769	2,307,000	
	コカ・コーラウエスト	1,100	2,041	2,245,100	
	ダイドードリンコ	200	3,840	768,000	
	伊藤園	900	2,309	2,078,100	
	キーコーヒー	400	1,549	619,600	
	ジャパンフーズ	500	1,230	615,000	
	日清オイリオグループ	2,000	351	702,000	
	不二製油	800	1,777	1,421,600	
	Ｊ－オイルミルズ	2,000	314	628,000	
	キッコーマン	3,000	1,726	5,178,000	
	味の素	7,000	1,292	9,044,000	
	キユーピー	1,400	1,529	2,140,600	
	ハウス食品	1,000	1,570	1,570,000	
	カゴメ	900	1,685	1,516,500	
	アリアケジャパン	400	2,301	920,400	
	ニチレイ	4,000	481	1,924,000	
	東洋水産	1,000	3,070	3,070,000	
	日清食品ホールディングス	1,100	3,980	4,378,000	
	ロック・フィールド	300	1,790	537,000	
	日本たばこ産業	17,000	3,440	58,480,000	
	わらべや日洋	300	1,566	469,800	
	ミヨシ油脂	3,000	144	432,000	
	片倉工業	500	1,163	581,500	
	グンゼ	3,000	252	756,000	

	東洋紡	14,000	166	2,324,000	
	ユニチカ	16,000	52	832,000	
	富士紡ホールディングス	2,000	200	400,000	
	日清紡ホールディングス	2,000	736	1,472,000	
	倉敷紡績	5,000	159	795,000	
	日本毛織	1,000	745	745,000	
	ダイドーリミテッド	900	696	626,400	
	帝人	13,000	215	2,795,000	
	東レ	22,000	618	13,596,000	
	アツギ	6,000	108	648,000	
	セーレン	1,000	631	631,000	
	ワコールホールディングス	2,000	1,019	2,038,000	
	ホギメディカル	200	5,600	1,120,000	
	ＴＳＩホールディングス	1,800	671	1,207,800	
	三陽商会	3,000	259	777,000	
	オンワードホールディングス	2,000	894	1,788,000	
	ゴールドウイン	1,000	490	490,000	
	デサント	1,000	706	706,000	
	特種東海製紙	3,000	204	612,000	
	王子ホールディングス	14,000	406	5,684,000	
	日本製紙	1,500	1,362	2,043,000	
	三菱製紙	9,000	87	783,000	
	北越紀州製紙	2,500	420	1,050,000	
	大王製紙	1,000	556	556,000	
	レンゴー	3,000	505	1,515,000	
	クラレ	4,900	1,139	5,581,100	
	旭化成	18,000	724	13,032,000	
	昭和電工	20,000	127	2,540,000	
	住友化学	21,000	361	7,581,000	
	日産化学工業	2,200	1,364	3,000,800	
	クレハ	2,000	346	692,000	
	石原産業	8,000	77	616,000	
	日本曹達	2,000	580	1,160,000	
	東ソー	9,000	359	3,231,000	
	トクヤマ	5,000	355	1,775,000	
	セントラル硝子	3,000	314	942,000	
	東亜合成	3,000	419	1,257,000	
	ダイソー	2,000	282	564,000	
	電気化学工業	6,000	368	2,208,000	
	信越化学工業	5,100	6,010	30,651,000	
	日本カーバイド工業	1,000	348	348,000	
	堺化学工業	2,000	284	568,000	
	エア・ウォーター	3,000	1,393	4,179,000	
	大陽日酸	4,000	653	2,612,000	
	日本パーカライジング	1,000	1,962	1,962,000	
	ステラ　ケミファ	200	1,494	298,800	
	日本触媒	2,000	1,013	2,026,000	
	大日精化工業	1,000	415	415,000	
	カネカ	4,000	647	2,588,000	
	三菱瓦斯化学	5,000	794	3,970,000	
	三井化学	14,000	266	3,724,000	
	ＪＳＲ	2,700	1,814	4,897,800	
	東京応化工業	600	2,099	1,259,400	
	三菱ケミカルホールディングス	18,000	480	8,640,000	
	日本合成化学工業	1,000	909	909,000	
	ダイセル	4,000	882	3,528,000	
	住友ベークライト	3,000	350	1,050,000	

	積水化学工業	6,000	963	5,778,000	
	日本ゼオン	3,000	1,197	3,591,000	
	アイカ工業	900	1,852	1,666,800	
	宇部興産	15,000	178	2,670,000	
	積水樹脂	1,000	1,329	1,329,000	
	日立化成	1,300	1,632	2,121,600	
	大倉工業	1,000	411	411,000	
	日本化薬	2,000	1,254	2,508,000	
	ＡＤＥＫＡ	1,400	1,105	1,547,000	
	日油	2,000	615	1,230,000	
	花王	7,500	3,045	22,837,500	
	三洋化成工業	1,000	640	640,000	
	大日本塗料	3,000	142	426,000	
	日本ペイント	3,000	1,396	4,188,000	
	関西ペイント	3,000	1,216	3,648,000	
	中国塗料	1,000	517	517,000	
	太陽ホールディングス	300	2,958	887,400	
	ＤＩＣ	11,000	263	2,893,000	
	サカタインクス	1,000	952	952,000	
	東洋インキＳＣホールディングス	3,000	484	1,452,000	
	富士フイルムホールディングス	6,200	2,210	13,702,000	
	資生堂	5,300	1,594	8,448,200	
	ライオン	3,000	624	1,872,000	
	高砂香料工業	1,000	528	528,000	
	マンダム	400	3,390	1,356,000	
	ファンケル	1,000	1,305	1,305,000	
	コーセー	600	2,850	1,710,000	
	ドクターシーラボ	3	261,400	784,200	
	ポーラ・オルビスホールディングス	400	3,265	1,306,000	
	コニシ	300	1,849	554,700	
	長谷川香料	500	1,387	693,500	
	小林製薬	400	5,610	2,244,000	
	日本高純度化学	2	202,000	404,000	
	アース製薬	300	3,615	1,084,500	
	クミアイ化学工業	1,000	602	602,000	
	日本農薬	1,000	1,095	1,095,000	
	アキレス	4,000	128	512,000	
	日東電工	2,400	5,440	13,056,000	
	藤森工業	300	3,210	963,000	
	ＪＳＰ	300	1,618	485,400	
	エフピコ	100	7,000	700,000	
	ニフコ	700	2,455	1,718,500	
	日本バルカー工業	2,000	259	518,000	
	ユニ・チャーム	1,500	5,430	8,145,000	
	協和発酵キリン	4,000	1,026	4,104,000	
	武田薬品工業	10,600	4,545	48,177,000	
	アステラス製薬	6,300	5,220	32,886,000	
	大日本住友製薬	2,200	1,293	2,844,600	
	塩野義製薬	4,300	1,953	8,397,900	
	田辺三菱製薬	2,300	1,381	3,176,300	
	日本新薬	1,000	1,653	1,653,000	
	中外製薬	3,300	2,064	6,811,200	
	科研製薬	1,000	1,557	1,557,000	
	エーザイ	3,400	4,035	13,719,000	
	ロート製薬	1,000	1,387	1,387,000	
	小野薬品工業	1,400	6,120	8,568,000	
	久光製薬	900	5,420	4,878,000	

	持田製薬	1,000	1,274	1,274,000	
	参天製薬	1,000	4,700	4,700,000	
	扶桑薬品工業	2,000	309	618,000	
	ツムラ	900	2,735	2,461,500	
	日医工	500	2,140	1,070,000	
	キッセイ薬品工業	600	2,073	1,243,800	
	生化学工業	800	1,349	1,079,200	
	鳥居薬品	300	2,583	774,900	
	東和薬品	200	4,730	946,000	
	沢井製薬	200	12,940	2,588,000	
	ゼリア新薬工業	1,000	2,080	2,080,000	
	第一三共	8,900	1,690	15,041,000	
	キョーリン製薬ホールディングス	800	2,187	1,749,600	
	大塚ホールディングス	5,400	3,080	16,632,000	
	大正製薬ホールディングス	600	6,560	3,936,000	
	日本コークス工業	5,500	115	632,500	
	昭和シェル石油	3,000	973	2,919,000	
	コスモ石油	9,000	210	1,890,000	
	東燃ゼネラル石油	4,000	905	3,620,000	
	ビーピー・カストロール	1,400	406	568,400	
	ＡＯＣホールディングス	1,200	320	384,000	
	出光興産	300	8,460	2,538,000	
	ＪＸホールディングス	30,900	538	16,624,200	
	横浜ゴム	3,000	894	2,682,000	
	東洋ゴム工業	3,000	586	1,758,000	
	ブリヂストン	8,900	3,320	29,548,000	
	住友ゴム工業	2,300	1,440	3,312,000	
	オカモト	1,000	304	304,000	
	ニッタ	400	2,024	809,600	
	東海ゴム工業	600	870	522,000	
	三ツ星ベルト	1,000	480	480,000	
	バンドー化学	1,000	371	371,000	
	日東紡績	3,000	360	1,080,000	
	旭硝子	14,000	583	8,162,000	
	日本電気硝子	6,000	518	3,108,000	
	住友大阪セメント	6,000	354	2,124,000	
	太平洋セメント	17,000	370	6,290,000	
	東海カーボン	3,000	309	927,000	
	日本カーボン	3,000	173	519,000	
	東洋炭素	200	1,706	341,200	
	ノリタケカンパニーリミテド	3,000	253	759,000	
	ＴＯＴＯ	5,000	1,217	6,085,000	
	日本碍子	4,000	1,343	5,372,000	
	日本特殊陶業	3,000	1,958	5,874,000	
	フジミインコーポレーテッド	400	1,261	504,400	
	ニチアス	2,000	642	1,284,000	
	ニチハ	500	1,365	682,500	
	新日鐵住金	120,000	295	35,400,000	
	神戸製鋼所	42,000	160	6,720,000	
	ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	7,400	2,214	16,383,600	
	日新製鋼ホールディングス	1,500	1,100	1,650,000	
	東京製鐵	2,000	535	1,070,000	
	共英製鋼	300	1,694	508,200	
	大和工業	600	3,270	1,962,000	
	淀川製鋼所	2,000	436	872,000	
	丸一鋼管	900	2,448	2,203,200	
	大同特殊鋼	5,000	538	2,690,000	

	山陽特殊製鋼	2,000	442	884,000	
	愛知製鋼	2,000	481	962,000	
	日立金属	2,000	1,158	2,316,000	
	大平洋金属	2,000	355	710,000	
	日本電工	2,000	277	554,000	
	栗本鐵工所	2,000	276	552,000	
	三菱製鋼	3,000	273	819,000	
	日本軽金属ホールディングス	8,400	129	1,083,600	
	三井金属鉱業	8,000	228	1,824,000	
	東邦亜鉛	2,000	295	590,000	
	三菱マテリアル	17,000	397	6,749,000	
	住友金属鉱山	7,000	1,355	9,485,000	
	ＤＯＷＡホールディングス	3,000	900	2,700,000	
	古河機械金属	8,000	205	1,640,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	400	2,004	801,600	
	東邦チタニウム	700	775	542,500	
	住友軽金属工業	9,000	96	864,000	
	古河スカイ	2,000	293	586,000	
	古河電気工業	10,000	199	1,990,000	
	住友電気工業	9,900	1,345	13,315,500	
	フジクラ	6,000	347	2,082,000	
	昭和電線ホールディングス	7,000	78	546,000	
	タツタ電線	900	844	759,600	
	リョービ	3,000	383	1,149,000	
	アサヒホールディングス	500	1,728	864,000	
	ＳＵＭＣＯ	2,000	826	1,652,000	
	東洋製罐グループホールディングス	2,100	1,682	3,532,200	
	横河ブリッジホールディングス	1,000	1,247	1,247,000	
	三和ホールディングス	3,000	586	1,758,000	
	文化シヤッター	1,000	489	489,000	
	三協立山	500	2,123	1,061,500	
	ＬＩＸＩＬグループ	4,000	2,124	8,496,000	
	ノーリツ	600	2,037	1,222,200	
	長府製作所	300	2,168	650,400	
	リンナイ	400	7,050	2,820,000	
	岡部	800	1,080	864,000	
	東プレ	700	1,112	778,400	
	高周波熱錬	700	853	597,100	
	東京製綱	4,000	148	592,000	
	日本発條	2,100	1,067	2,240,700	
	日本製鋼所	5,000	513	2,565,000	
	三浦工業	300	2,565	769,500	
	タクマ	1,000	869	869,000	
	ツガミ	1,000	461	461,000	
	オークマ	2,000	778	1,556,000	
	東芝機械	2,000	427	854,000	
	アマダ	5,000	778	3,890,000	
	アイダエンジニアリング	900	839	755,100	
	牧野フライス製作所	2,000	614	1,228,000	
	オーエスジー	1,300	1,648	2,142,400	
	旭ダイヤモンド工業	900	975	877,500	
	森精機製作所	1,700	1,353	2,300,100	
	ディスコ	300	5,930	1,779,000	
	島精機製作所	500	2,030	1,015,000	
	日阪製作所	1,000	919	919,000	
	ナブテスコ	1,500	2,133	3,199,500	
	三井海洋開発	300	2,841	852,300	

	ＳＭＣ	800	21,060	16,848,000	
	ホソカワミクロン	1,000	657	657,000	
	ユニオンツール	300	1,928	578,400	
	オイレス工業	300	2,204	661,200	
	サトーホールディングス	400	1,684	673,600	
	小松製作所	13,300	2,244	29,845,200	
	住友重機械工業	8,000	449	3,592,000	
	日立建機	1,600	1,989	3,182,400	
	井関農機	3,000	340	1,020,000	
	クボタ	15,000	1,383	20,745,000	
	月島機械	1,000	1,011	1,011,000	
	新東工業	800	705	564,000	
	小森コーポレーション	900	1,237	1,113,300	
	荏原製作所	6,000	540	3,240,000	
	酉島製作所	600	976	585,600	
	ダイキン工業	3,800	4,720	17,936,000	
	オルガノ	1,000	493	493,000	
	トーヨーカネツ	2,000	270	540,000	
	栗田工業	1,400	2,005	2,807,000	
	椿本チエイン	2,000	665	1,330,000	
	ダイフク	1,500	983	1,474,500	
	タダノ	2,000	1,450	2,900,000	
	フジテック	1,000	1,051	1,051,000	
	ＣＫＤ	1,000	797	797,000	
	平和	700	1,703	1,192,100	
	理想科学工業	300	2,460	738,000	
	ＳＡＮＫＹＯ	800	4,550	3,640,000	
	アマノ	1,000	1,012	1,012,000	
	サンデン	2,000	402	804,000	
	蛇の目ミシン工業	5,000	74	370,000	
	マックス	1,000	1,154	1,154,000	
	グローリー	900	2,177	1,959,300	
	セガサミーホールディングス	3,100	2,335	7,238,500	
	リケン	1,000	393	393,000	
	ＴＰＲ	400	1,761	704,400	
	ホシザキ電機	600	3,335	2,001,000	
	日本精工	6,000	956	5,736,000	
	ＮＴＮ	7,000	378	2,646,000	
	ジェイテクト	3,200	1,318	4,217,600	
	不二越	3,000	478	1,434,000	
	日本トムソン	1,000	509	509,000	
	ＴＨＫ	1,900	2,017	3,832,300	
	イーグル工業	1,000	1,451	1,451,000	
	キッツ	1,500	438	657,000	
	日立工機	800	771	616,800	
	マキタ	1,700	5,460	9,282,000	
	日立造船	12,500	152	1,900,000	
	三菱重工業	46,000	558	25,668,000	
	ＩＨＩ	20,000	413	8,260,000	
	イビデン	1,800	1,496	2,692,800	
	コニカミノルタ	7,500	796	5,970,000	
	ブラザー工業	3,700	1,045	3,866,500	
	ミネベア	4,000	436	1,744,000	
	日立製作所	65,000	617	40,105,000	
	東芝	54,000	397	21,438,000	
	三菱電機	27,000	998	26,946,000	
	富士電機	9,000	388	3,492,000	

	安川電機	3,000	1,198	3,594,000	
	シンフォニアテクノロジー	3,000	155	465,000	
	明電舎	3,000	327	981,000	
	デンヨー	500	1,181	590,500	
	東芝テック	2,000	552	1,104,000	
	マブチモーター	400	5,050	2,020,000	
	日本電産	1,500	7,790	11,685,000	
	ダイヘン	2,000	380	760,000	
	ＪＶＣケンウッド	2,600	220	572,000	
	大崎電気工業	1,000	575	575,000	
	オムロン	2,900	3,215	9,323,500	
	日東工業	500	1,503	751,500	
	ＩＤＥＣ	600	882	529,200	
	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	6,000	452	2,712,000	
	メルコホールディングス	200	1,283	256,600	
	日本電気	37,000	218	8,066,000	
	富士通	27,000	386	10,422,000	
	沖電気工業	11,000	174	1,914,000	
	電気興業	1,000	559	559,000	
	サンケン電気	2,000	539	1,078,000	
	アイホン	300	1,614	484,200	
	セイコーエプソン	2,200	1,370	3,014,000	
	ワコム	2,400	850	2,040,000	
	アルバック	700	904	632,800	
	アクセル	200	1,890	378,000	
	ＥＩＺＯ	300	2,189	656,700	
	日本信号	900	680	612,000	
	パナソニック	31,500	872	27,468,000	
	アンリツ	1,600	1,238	1,980,800	
	富士通ゼネラル	1,000	1,134	1,134,000	
	日立国際電気	1,000	1,024	1,024,000	
	ソニー	17,400	1,981	34,469,400	
	ＴＤＫ	1,600	3,740	5,984,000	
	ミツミ電機	1,600	674	1,078,400	
	アルプス電気	2,500	739	1,847,500	
	パイオニア	4,400	169	743,600	
	日本電波工業	500	839	419,500	
	フォスター電機	400	1,849	739,600	
	ＳＭＫ	2,000	429	858,000	
	東光	2,000	340	680,000	
	ホシデン	1,100	552	607,200	
	ヒロセ電機	500	13,500	6,750,000	
	日本航空電子工業	1,000	1,000	1,000,000	
	ユニデン	2,000	219	438,000	
	アルパイン	800	1,000	800,000	
	アイコム	200	2,231	446,200	
	船井電機	500	1,000	500,000	
	横河電機	3,000	1,316	3,948,000	
	新電元工業	1,000	586	586,000	
	アズビル	800	2,174	1,739,200	
	日本光電工業	600	3,770	2,262,000	
	共和電業	2,000	327	654,000	
	堀場製作所	600	3,325	1,995,000	
	アドバンテスト	2,100	1,206	2,532,600	
	キーエンス	700	32,850	22,995,000	
	日置電機	300	1,384	415,200	
	シスメックス	1,000	5,940	5,940,000	

	メガチップス	300	1,453	435,900	
	ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	300	2,625	787,500	
	コーセル	500	1,164	582,000	
	スタンレー電気	2,100	1,834	3,851,400	
	岩崎電気	2,000	195	390,000	
	ウシオ電機	1,600	1,171	1,873,600	
	日本セラミック	300	1,239	371,700	
	日本電子	2,000	481	962,000	
	カシオ計算機	3,100	878	2,721,800	
	ファナック	2,800	15,070	42,196,000	
	エンプラス	100	7,600	760,000	
	ローム	1,500	3,650	5,475,000	
	浜松ホトニクス	1,000	3,295	3,295,000	
	三井ハイテック	700	572	400,400	
	新光電気工業	1,200	969	1,162,800	
	京セラ	2,200	9,860	21,692,000	
	太陽誘電	1,600	1,311	2,097,600	
	村田製作所	2,900	7,140	20,706,000	
	ユーシン	700	616	431,200	
	双葉電子工業	700	1,178	824,600	
	北陸電気工業	4,000	133	532,000	
	ニチコン	1,100	1,031	1,134,100	
	日本ケミコン	2,000	415	830,000	
	ＫＯＡ	600	901	540,600	
	小糸製作所	1,000	1,812	1,812,000	
	ミツバ	1,000	1,681	1,681,000	
	スター精密	700	995	696,500	
	大日本スクリーン製造	3,000	462	1,386,000	
	キヤノン電子	300	1,762	528,600	
	キヤノン	15,800	3,010	47,558,000	
	リコー	9,000	1,074	9,666,000	
	東京エレクトロン	2,400	4,200	10,080,000	
	トヨタ紡織	1,100	1,361	1,497,100	
	鬼怒川ゴム工業	1,000	543	543,000	
	ユニプレス	500	2,106	1,053,000	
	豊田自動織機	2,400	4,205	10,092,000	
	モリタホールディングス	1,000	717	717,000	
	デンソー	6,700	4,540	30,418,000	
	東海理化電機製作所	700	2,049	1,434,300	
	三井造船	12,000	183	2,196,000	
	佐世保重工業	4,000	88	352,000	
	川崎重工業	22,000	361	7,942,000	
	日本車輌製造	1,000	516	516,000	
	日産自動車	34,200	1,023	34,986,600	
	いすゞ自動車	16,000	604	9,664,000	
	トヨタ自動車	35,000	6,210	217,350,000	※
	日野自動車	4,000	1,314	5,256,000	
	三菱自動車工業	6,900	1,100	7,590,000	
	武蔵精密工業	400	2,534	1,013,600	
	日産車体	1,000	1,414	1,414,000	
	新明和工業	1,000	740	740,000	
	極東開発工業	600	1,074	644,400	
	日信工業	700	1,801	1,260,700	
	トピー工業	3,000	195	585,000	
	ティラド	2,000	326	652,000	
	曙ブレーキ工業	1,800	437	786,600	
	タチエス	500	1,419	709,500	

	ＮＯＫ	1,200	1,501	1,801,200	
	フタバ産業	1,400	411	575,400	
	カヤバ工業	3,000	578	1,734,000	
	大同メタル工業	1,000	809	809,000	
	プレス工業	2,000	414	828,000	
	カルソニックカンセイ	2,000	502	1,004,000	
	太平洋工業	800	703	562,400	
	ケーヒン	700	1,479	1,035,300	
	アイシン精機	2,500	3,950	9,875,000	
	マツダ	44,000	403	17,732,000	
	ダイハツ工業	3,000	1,944	5,832,000	
	本田技研工業	22,900	3,735	85,531,500	
	スズキ	5,600	2,194	12,286,400	
	富士重工業	9,000	2,468	22,212,000	
	ヤマハ発動機	4,300	1,324	5,693,200	
	ショーワ	800	1,359	1,087,200	
	エクセディ	400	2,423	969,200	
	豊田合成	800	2,454	1,963,200	
	ヨロズ	300	1,975	592,500	
	エフ・シー・シー	500	2,293	1,146,500	
	シマノ	1,100	8,400	9,240,000	
	タカタ	500	2,468	1,234,000	
	テイ・エス　テック	600	3,445	2,067,000	
	テルモ	2,100	4,810	10,101,000	
	クリエートメディック	600	917	550,200	
	日機装	1,000	1,088	1,088,000	
	島津製作所	3,000	873	2,619,000	
	東京精密	600	1,936	1,161,600	
	ニコン	5,100	1,702	8,680,200	
	トプコン	800	1,310	1,048,000	
	オリンパス	3,300	2,940	9,702,000	
	タムロン	300	1,895	568,500	
	ＨＯＹＡ	6,500	2,149	13,968,500	
	シチズンホールディングス	3,700	637	2,356,900	
	セイコーホールディングス	2,000	414	828,000	
	ニプロ	1,700	922	1,567,400	
	パラマウントベッドホールディングス	300	2,820	846,000	
	バンダイナムコホールディングス	2,900	1,596	4,628,400	
	フランスベッドホールディングス	3,000	192	576,000	
	パイロットコーポレーション	300	3,470	1,041,000	
	トッパン・フォームズ	800	904	723,200	
	フジシールインターナショナル	400	2,910	1,164,000	
	タカラトミー	1,400	494	691,600	
	プロネクサス	700	593	415,100	
	大建工業	2,000	260	520,000	
	凸版印刷	8,000	722	5,776,000	
	大日本印刷	8,000	971	7,768,000	
	日本写真印刷	500	1,715	857,500	
	アシックス	2,700	1,775	4,792,500	
	ツツミ	200	2,370	474,000	
	ローランド	600	874	524,400	
	ヤマハ	2,400	1,212	2,908,800	
	ピジョン	400	4,745	1,898,000	
	リンテック	500	1,935	967,500	
	イトーキ	900	471	423,900	
	任天堂	1,600	12,220	19,552,000	
	三菱鉛筆	400	2,358	943,200	

	タカラスタンダード	1,000	738	738,000	
	コクヨ	1,700	752	1,278,400	
	岡村製作所	1,000	648	648,000	
	美津濃	1,000	628	628,000	
	アデランス	500	1,434	717,000	
	中部電力	8,800	1,287	11,325,600	
	関西電力	11,700	1,190	13,923,000	
	中国電力	4,100	1,409	5,776,900	
	北陸電力	3,100	1,378	4,271,800	
	東北電力	7,400	1,116	8,258,400	
	四国電力	2,700	1,589	4,290,300	
	九州電力	6,500	1,312	8,528,000	
	北海道電力	2,900	1,202	3,485,800	
	沖縄電力	300	3,455	1,036,500	
	電源開発	1,900	3,180	6,042,000	
	東京瓦斯	34,000	534	18,156,000	
	大阪瓦斯	28,000	412	11,536,000	
	東邦瓦斯	8,000	503	4,024,000	
	北海道瓦斯	3,000	257	771,000	
	西部瓦斯	5,000	241	1,205,000	
	静岡瓦斯	1,500	667	1,000,500	
	東武鉄道	16,000	503	8,048,000	
	相鉄ホールディングス	4,000	376	1,504,000	
	東京急行電鉄	17,000	648	11,016,000	
	京浜急行電鉄	7,000	871	6,097,000	
	小田急電鉄	9,000	925	8,325,000	
	京王電鉄	8,000	686	5,488,000	
	京成電鉄	5,000	952	4,760,000	
	富士急行	1,000	1,024	1,024,000	
	東日本旅客鉄道	5,000	7,790	38,950,000	
	西日本旅客鉄道	2,500	4,140	10,350,000	
	東海旅客鉄道	2,300	11,850	27,255,000	
	西日本鉄道	4,000	381	1,524,000	
	近畿日本鉄道	25,000	396	9,900,000	
	阪急阪神ホールディングス	17,000	553	9,401,000	
	南海電気鉄道	5,000	376	1,880,000	
	京阪電気鉄道	5,000	405	2,025,000	
	名糖運輸	700	626	438,200	
	名古屋鉄道	10,000	281	2,810,000	
	日本通運	11,000	467	5,137,000	
	ヤマトホールディングス	5,000	2,188	10,940,000	
	山九	3,000	331	993,000	
	センコー	2,000	492	984,000	
	日本梱包運輸倉庫	1,000	1,623	1,623,000	
	福山通運	1,000	603	603,000	
	セイノーホールディングス	2,000	912	1,824,000	
	神奈川中央交通	1,000	503	503,000	
	日立物流	400	1,348	539,200	
	日本郵船	24,000	278	6,672,000	
	商船三井	15,000	393	5,895,000	
	川崎汽船	14,000	218	3,052,000	
	ＮＳユナイテッド海運	3,000	173	519,000	
	飯野海運	1,400	542	758,800	
	日本航空	2,800	5,230	14,644,000	
	ＡＮＡホールディングス	56,000	209	11,704,000	
	日新	2,000	277	554,000	
	三菱倉庫	2,000	1,290	2,580,000	

	三井倉庫	2,000	487	974,000	
	住友倉庫	2,000	536	1,072,000	
	澁澤倉庫	1,000	401	401,000	
	上組	3,000	813	2,439,000	
	近鉄エクスプレス	300	3,575	1,072,500	
	ＮＥＣネッツエスアイ	300	2,210	663,000	
	システナ	600	743	445,800	
	ＩＴホールディングス	1,100	1,229	1,351,900	
	グリー	1,500	799	1,198,500	
	コーエーテクモホールディングス	800	941	752,800	
	ネクソン	2,400	1,058	2,539,200	
	ドワンゴ	2	355,000	710,000	
	マクロミル	800	579	463,200	
	ティーガイア	500	980	490,000	
	インターネットイニシアティブ	400	3,070	1,228,000	
	野村総合研究所	1,600	3,180	5,088,000	
	フジ・メディア・ホールディングス	27	189,900	5,127,300	
	オービック	100	29,410	2,941,000	
	ＴＤＣソフトウェアエンジニアリング	600	770	462,000	
	ヤフー	194	51,100	9,913,400	
	トレンドマイクロ	1,200	3,395	4,074,000	
	日本オラクル	500	4,055	2,027,500	
	オービックビジネスコンサルタント	100	6,060	606,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	300	3,415	1,024,500	
	大塚商会	300	12,190	3,657,000	
	ネットワンシステムズ	1,300	759	986,700	
	エイベックス・グループ・ホールディングス	600	2,731	1,638,600	
	日本ユニシス	1,100	832	915,200	
	東京放送ホールディングス	1,600	1,302	2,083,200	
	日本テレビホールディングス	2,500	1,789	4,472,500	
	テレビ朝日	700	2,115	1,480,500	
	スカパーＪＳＡＴホールディングス	25	51,400	1,285,000	
	アイ・ティー・シーネットワーク	800	878	702,400	
	日本電信電話	11,300	5,110	57,743,000	
	ＫＤＤＩ	7,600	4,860	36,936,000	
	光通信	300	6,020	1,806,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	219	159,600	34,952,400	
	ＧＭＯインターネット	1,100	1,145	1,259,500	
	学研ホールディングス	2,000	300	600,000	
	ゼンリン	500	997	498,500	
	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	300	3,735	1,120,500	
	松竹	2,000	985	1,970,000	
	東宝	2,000	2,046	4,092,000	
	東映	1,000	625	625,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	17	348,500	5,924,500	
	ＤＴＳ	400	1,441	576,400	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,200	1,511	1,813,200	
	カプコン	700	1,736	1,215,200	
	ＳＣＳＫ	700	2,288	1,601,600	
	日本システムウエア	1,300	404	525,200	
	アイネス	600	609	365,400	
	ＴＫＣ	300	1,602	480,600	
	富士ソフト	500	1,804	902,000	
	ＮＳＤ	800	1,135	908,000	
	コナミ	1,400	2,154	3,015,600	
	ソフトバンク	13,100	6,270	82,137,000	
	双日	20,300	183	3,714,900	

	アルフレッサ　ホールディングス	700	4,950	3,465,000	
	横浜冷凍	900	805	724,500	
	あい　ホールディングス	800	998	798,400	
	ダイワボウホールディングス	4,000	167	668,000	
	バイタルケーエスケー・ホールディングス	700	697	487,900	
	ＵＫＣホールディングス	200	1,700	340,000	
	ＴＯＫＡＩホールディングス	2,000	343	686,000	
	シップヘルスケアホールディングス	400	3,700	1,480,000	
	エコートレーディング	700	793	555,100	
	三菱食品	300	2,735	820,500	
	松田産業	400	1,308	523,200	
	メディパルホールディングス	2,700	1,167	3,150,900	
	アズワン	300	2,101	630,300	
	ドウシシャ	400	1,379	551,600	
	高速	600	894	536,400	
	黒田電気	500	1,386	693,000	
	ガリバーインターナショナル	1,100	575	632,500	
	伊藤忠商事	21,200	1,197	25,376,400	
	丸紅	22,000	741	16,302,000	
	長瀬産業	1,400	1,264	1,769,600	
	豊田通商	3,100	2,335	7,238,500	
	兼松	8,000	110	880,000	
	三井物産	22,600	1,389	31,391,400	
	日立ハイテクノロジーズ	900	2,103	1,892,700	
	カメイ	500	753	376,500	
	山善	1,300	647	841,100	
	住友商事	15,000	1,312	19,680,000	
	三菱商事	20,600	1,869	38,501,400	
	第一実業	1,000	400	400,000	
	キヤノンマーケティングジャパン	1,000	1,273	1,273,000	
	菱洋エレクトロ	600	783	469,800	
	ユアサ商事	4,000	175	700,000	
	阪和興業	3,000	445	1,335,000	
	岩谷産業	4,000	362	1,448,000	
	すてきナイスグループ	2,000	244	488,000	
	昭光通商	5,000	136	680,000	
	三愛石油	1,000	392	392,000	
	稲畑産業	1,000	905	905,000	
	東邦ホールディングス	900	1,731	1,557,900	
	サンゲツ	500	2,584	1,292,000	
	伊藤忠エネクス	1,300	505	656,500	
	サンリオ	700	5,210	3,647,000	
	リョーサン	500	1,697	848,500	
	三信電気	500	596	298,000	
	東陽テクニカ	600	1,040	624,000	
	モスフードサービス	500	1,937	968,500	
	加賀電子	300	808	242,400	
	ヤマタネ	3,000	173	519,000	
	トラスコ中山	500	1,920	960,000	
	オートバックスセブン	1,100	1,456	1,601,600	
	加藤産業	500	2,100	1,050,000	
	イエローハット	300	1,838	551,400	
	因幡電機産業	300	2,851	855,300	
	住金物産	2,000	326	652,000	
	ミスミグループ本社	1,000	2,469	2,469,000	
	スズケン	1,000	3,195	3,195,000	
	ローソン	1,000	7,730	7,730,000	

	カワチ薬品	300	1,889	566,700	
	エービーシー・マート	300	4,200	1,260,000	
	アスクル	300	1,844	553,200	
	ゲオホールディングス	6	89,200	535,200	
	ポイント	290	4,860	1,409,400	
	パル	200	2,383	476,600	
	エディオン	1,600	531	849,600	
	サーラコーポレーション	1,000	508	508,000	
	ビックカメラ	12	45,100	541,200	
	ＤＣＭホールディングス	1,500	697	1,045,500	
	ＭｏｎｏｔａＲＯ	400	2,568	1,027,200	
	Ｊ．フロント　リテイリング	7,000	769	5,383,000	
	ドトール・日レスホールディングス	600	1,598	958,800	
	マツモトキヨシホールディングス	500	3,410	1,705,000	
	スタートトゥデイ	700	2,103	1,472,100	
	ココカラファイン	300	3,015	904,500	
	三越伊勢丹ホールディングス	5,600	1,359	7,610,400	
	ウエルシアホールディングス	100	5,100	510,000	
	コスモス薬品	100	12,240	1,224,000	
	セブン＆アイ・ホールディングス	11,300	3,565	40,284,500	
	ツルハホールディングス	300	9,010	2,703,000	
	クスリのアオキ	100	7,420	742,000	
	カッパ・クリエイトホールディングス	350	1,829	640,150	
	良品計画	300	8,540	2,562,000	
	コナカ	400	870	348,000	
	コーナン商事	500	1,144	572,000	
	エコス	900	619	557,100	
	ワタミ	300	1,674	502,200	
	ドン・キホーテ	800	5,260	4,208,000	
	西松屋チェーン	800	815	652,000	
	ゼンショーホールディングス	1,100	1,121	1,233,100	
	サイゼリヤ	500	1,362	681,000	
	ユナイテッドアローズ	300	4,020	1,206,000	
	ハイデイ日高	200	2,029	405,800	
	コロワイド	1,000	1,056	1,056,000	
	壱番屋	100	3,525	352,500	
	スギホールディングス	500	3,850	1,925,000	
	ファミリーマート	800	4,350	3,480,000	
	木曽路	500	1,835	917,500	
	千趣会	800	854	683,200	
	ケーヨー	700	497	347,900	
	上新電機	1,000	780	780,000	
	日本瓦斯	600	1,098	658,800	
	ロイヤルホールディングス	700	1,474	1,031,800	
	島忠	700	2,496	1,747,200	
	チヨダ	400	2,325	930,000	
	カスミ	1,200	648	777,600	
	リンガーハット	600	1,481	888,600	
	ＡＯＫＩホールディングス	300	2,884	865,200	
	オークワ	1,000	907	907,000	
	コメリ	400	2,505	1,002,000	
	青山商事	800	2,672	2,137,600	
	しまむら	300	10,700	3,210,000	
	高島屋	4,000	923	3,692,000	
	松屋	700	1,137	795,900	
	エイチ・ツー・オー　リテイリング	2,000	841	1,682,000	
	パルコ	700	943	660,100	

	丸井グループ	3,800	946	3,594,800	
	ダイエー	2,400	335	804,000	
	イズミヤ	2,000	457	914,000	
	イオン	9,600	1,398	13,420,800	
	ユニーグループ・ホールディングス	3,100	641	1,987,100	
	イズミ	700	2,802	1,961,400	
	平和堂	700	1,551	1,085,700	
	フジ	200	1,776	355,200	
	ヤオコー	200	3,710	742,000	
	ゼビオ	400	2,312	924,800	
	ケーズホールディングス	700	3,205	2,243,500	
	アインファーマシーズ	200	4,150	830,000	
	ヤマダ電機	1,280	3,355	4,294,400	
	アークランドサカモト	300	1,483	444,900	
	ニトリホールディングス	500	8,880	4,440,000	
	吉野家ホールディングス	9	117,600	1,058,400	
	サガミチェーン	1,000	888	888,000	
	プレナス	400	1,750	700,000	
	アークス	500	1,860	930,000	
	バロー	700	1,509	1,056,300	
	ファーストリテイリング	600	31,750	19,050,000	
	サンドラッグ	500	4,495	2,247,500	
	じもとホールディングス	2,600	198	514,800	
	新生銀行	25,000	209	5,225,000	
	あおぞら銀行	11,000	289	3,179,000	
	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	203,500	599	121,896,500	
	りそなホールディングス	27,100	491	13,306,100	
	三井住友トラスト・ホールディングス	53,000	448	23,744,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	20,300	4,485	91,045,500	
	第四銀行	3,000	342	1,026,000	
	北越銀行	4,000	199	796,000	
	西日本シティ銀行	10,000	258	2,580,000	
	千葉銀行	10,000	701	7,010,000	
	横浜銀行	17,000	543	9,231,000	
	常陽銀行	10,000	531	5,310,000	
	群馬銀行	6,000	560	3,360,000	
	武蔵野銀行	500	3,500	1,750,000	
	千葉興業銀行	700	726	508,200	
	筑波銀行	1,400	344	481,600	
	東京都民銀行	700	1,183	828,100	
	七十七銀行	4,000	467	1,868,000	
	青森銀行	2,000	260	520,000	
	秋田銀行	2,000	272	544,000	
	山形銀行	2,000	420	840,000	
	岩手銀行	200	4,520	904,000	
	東邦銀行	1,000	295	295,000	
	東北銀行	4,000	146	584,000	
	みちのく銀行	2,000	195	390,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	11,000	445	4,895,000	
	静岡銀行	8,000	1,101	8,808,000	
	十六銀行	4,000	373	1,492,000	
	スルガ銀行	3,000	1,655	4,965,000	
	八十二銀行	5,000	588	2,940,000	
	山梨中央銀行	2,000	405	810,000	
	大垣共立銀行	4,000	280	1,120,000	
	福井銀行	3,000	211	633,000	
	北國銀行	3,000	348	1,044,000	

	清水銀行	200	2,670	534,000	
	滋賀銀行	3,000	556	1,668,000	
	南都銀行	3,000	388	1,164,000	
	百五銀行	2,000	391	782,000	
	京都銀行	5,000	835	4,175,000	
	三重銀行	2,000	201	402,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	19,000	189	3,591,000	
	広島銀行	8,000	416	3,328,000	
	山陰合同銀行	2,000	803	1,606,000	
	中国銀行	2,000	1,350	2,700,000	
	伊予銀行	3,000	1,023	3,069,000	
	百十四銀行	3,000	381	1,143,000	
	四国銀行	2,000	226	452,000	
	阿波銀行	2,000	515	1,030,000	
	鹿児島銀行	2,000	643	1,286,000	
	大分銀行	2,000	310	620,000	
	宮崎銀行	2,000	286	572,000	
	肥後銀行	2,000	560	1,120,000	
	佐賀銀行	2,000	202	404,000	
	十八銀行	2,000	233	466,000	
	沖縄銀行	200	4,020	804,000	
	琉球銀行	700	1,299	909,300	
	八千代銀行	200	3,070	614,000	
	セブン銀行	9,600	325	3,120,000	
	みずほフィナンシャルグループ	345,100	205	70,745,500	
	紀陽ホールディングス	11,000	134	1,474,000	
	山口フィナンシャルグループ	3,000	965	2,895,000	
	名古屋銀行	3,000	354	1,062,000	
	北洋銀行	4,400	390	1,716,000	
	愛知銀行	100	4,530	453,000	
	第三銀行	2,000	159	318,000	
	愛媛銀行	1,000	233	233,000	
	みなと銀行	2,000	167	334,000	
	京葉銀行	2,000	501	1,002,000	
	関西アーバン銀行	4,000	104	416,000	
	栃木銀行	2,000	359	718,000	
	北日本銀行	200	2,293	458,600	
	福島銀行	6,000	78	468,000	
	大東銀行	5,000	88	440,000	
	トモニホールディングス	2,400	370	888,000	
	フィデアホールディングス	2,300	204	469,200	
	池田泉州ホールディングス	1,900	481	913,900	
	ＳＢＩホールディングス	3,800	1,079	4,100,200	
	ジャフコ	500	3,700	1,850,000	
	大和証券グループ本社	27,000	812	21,924,000	
	野村ホールディングス	55,400	724	40,109,600	
	岡三証券グループ	2,000	801	1,602,000	
	丸三証券	1,100	630	693,000	
	東洋証券	2,000	311	622,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,200	717	2,294,400	
	水戸証券	1,000	462	462,000	
	いちよし証券	800	1,235	988,000	
	松井証券	1,800	862	1,551,600	
	マネックスグループ	36	38,750	1,395,000	
	カブドットコム証券	1,300	470	611,000	
	極東証券	500	1,585	792,500	
	ＮＫＳＪホールディングス	6,200	2,444	15,152,800	

	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	8,200	2,560	20,992,000	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	2,500	1,665	4,162,500	
	第一生命保険	143	136,400	19,505,200	
	東京海上ホールディングス	10,300	3,070	31,621,000	
	Ｔ＆Ｄホールディングス	9,200	1,258	11,573,600	
	全国保証	300	3,585	1,075,500	
	クレディセゾン	2,500	2,308	5,770,000	
	芙蓉総合リース	300	3,395	1,018,500	
	興銀リース	500	2,598	1,299,000	
	東京センチュリーリース	700	2,841	1,988,700	
	日本証券金融	1,400	643	900,200	
	リコーリース	300	2,672	801,600	
	イオンフィナンシャルサービス	1,100	2,697	2,966,700	
	アコム	600	2,679	1,607,400	
	ジャックス	2,000	459	918,000	
	オリエントコーポレーション	6,000	251	1,506,000	
	日立キャピタル	700	2,115	1,480,500	
	オリックス	16,000	1,356	21,696,000	
	三菱ＵＦＪリース	7,100	470	3,337,000	
	日本取引所グループ	700	8,340	5,838,000	
	ＮＥＣキャピタルソリューション	200	2,336	467,200	
	ヒューリック	3,700	1,261	4,665,700	
	野村不動産ホールディングス	1,400	2,378	3,329,200	
	フージャースホールディングス	400	756	302,400	
	パーク２４	1,500	1,696	2,544,000	
	三井不動産	13,000	3,140	40,820,000	
	三菱地所	19,000	2,625	49,875,000	
	平和不動産	600	1,615	969,000	
	東京建物	6,000	886	5,316,000	
	ダイビル	800	1,080	864,000	
	東急不動産	6,000	919	5,514,000	
	住友不動産	7,000	4,410	30,870,000	
	大京	5,000	305	1,525,000	
	テーオーシー	1,100	773	850,300	
	レオパレス２１	2,800	602	1,685,600	
	住友不動産販売	110	5,800	638,000	
	ゴールドクレスト	300	2,230	669,000	
	東栄住宅	200	2,047	409,400	
	東急リバブル	400	1,944	777,600	
	飯田産業	400	1,779	711,600	
	アーネストワン	500	2,058	1,029,000	
	タカラレーベン	1,600	369	590,400	
	イオンモール	1,300	2,677	3,480,100	
	トーセイ	500	708	354,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	18	122,700	2,208,600	
	日本空港ビルデング	1,000	1,820	1,820,000	
	日本工営	2,000	347	694,000	
	日本M＆Aセンター	200	6,290	1,258,000	
	アコーディア・ゴルフ	15	109,600	1,644,000	
	エス・エム・エス	300	1,498	449,400	
	テンプホールディングス	500	2,551	1,275,500	
	クックパッド	200	2,612	522,400	
	ＮＥＣフィールディング	500	1,183	591,500	
	綜合警備保障	1,100	1,848	2,032,800	
	カカクコム	900	3,780	3,402,000	
	ツクイ	400	1,115	446,000	
	エムスリー	8	268,200	2,145,600	

	ディー・エヌ・エー	1,500	1,981	2,971,500	
	博報堂ＤＹホールディングス	410	7,030	2,882,300	
	イーピーエス	5	91,600	458,000	
	ケネディクス	3,000	464	1,392,000	
	電通	2,700	3,280	8,856,000	
	みらかホールディングス	800	4,610	3,688,000	
	サニックス	700	1,432	1,002,400	
	オリエンタルランド	800	16,070	12,856,000	
	ダスキン	800	1,872	1,497,600	
	明光ネットワークジャパン	400	1,257	502,800	
	ラウンドワン	1,200	560	672,000	
	リゾートトラスト	500	3,190	1,595,000	
	もしもしホットライン	600	1,136	681,600	
	ユー・エス・エス	320	12,510	4,003,200	
	エイチ・アイ・エス	300	4,900	1,470,000	
	スバル興業	2,000	312	624,000	
	東京テアトル	2,000	164	328,000	
	よみうりランド	1,000	877	877,000	
	東京都競馬	3,000	446	1,338,000	
	東京ドーム	3,000	667	2,001,000	
	トランス・コスモス	500	1,522	761,000	
	乃村工藝社	1,000	978	978,000	
	藤田観光	1,000	398	398,000	
	日本管財	200	1,693	338,600	
	セコム	2,900	5,690	16,501,000	
	メイテック	600	2,588	1,552,800	
	アサツー　ディ・ケイ	600	2,491	1,494,600	
	応用地質	400	1,541	616,400	
	ベネッセホールディングス	700	3,545	2,481,500	
	イオンディライト	300	1,809	542,700	
	ニチイ学館	800	982	785,600	
	ダイセキ	600	1,711	1,026,600	
小計		4,271,327		4,357,827,750	
合計				4,357,827,750	

※先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車　　10,000株

（2）株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

２【ファンドの現況】
【純資産額計算書】 (平成25年９月30日現在)

Ⅰ	資産総額	2,705,562,400 円
Ⅱ	負債総額	4,169,787 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,701,392,613 円
Ⅳ	発行済数量	2,227,566,427 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2127 円

（参考）マザーファンドの現況
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド
純資産額計算書 (平成25年９月30日現在)

Ⅰ	資産総額	5,114,605,641 円
Ⅱ	負債総額	13,241,760 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,101,363,881 円
Ⅳ	発行済数量	2,965,245,371 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7204 円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：　10億円

会社が発行する株式総数：　33,220株

発行済株式総数：　18,887株

＜過去5年間における資本金の額の推移＞

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

②投資運用の意思決定機構

1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年９月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種　類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	132　本	579,342,931,541　円
単位型株式投資信託	1　本	2,836,962,293　円
合　計	133　本	582,179,893,834　円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,798,082	7,585,064
前払費用	96,609	80,260
未収入金	1,594	※1 190,980
未収委託者報酬	406,697	487,397
未収運用受託報酬	※1 497,131	※1 141,641
未収投資助言報酬	※1 170,156	※1 197,081
その他	1,757	15,812
流動資産合計	8,972,029	8,698,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 120,876	※2 90,863
器具備品	※2 132,336	※2 117,771
有形固定資産合計	253,213	208,635
無形固定資産		
ソフトウェア	22,377	57,810
電話加入権	6,662	6,662
その他	8,170	340
無形固定資産合計	37,210	64,813
投資その他の資産		
長期差入保証金	※1 190,699	97,273
長期前払費用	185	95
投資その他の資産合計	190,884	97,368
固定資産合計	481,307	370,817
資産合計	9,453,336	9,069,054

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	18,168	82,916
未払金	339,611	539,304
未払収益分配金	158	135
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	163,484	198,056
その他未払金	168,652	333,796
未払費用	32,463	30,603
未払法人税等	10,892	7,214
未払消費税等	36,590	-
賞与引当金	104,985	86,215
流動負債合計	542,711	746,254
固定負債		
退職給付引当金	114,893	84,636
資産除去債務	55,470	27,376
固定負債合計	170,363	112,012
負債合計	713,075	858,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,050,436	520,962
利益剰余金合計	4,225,478	3,696,003
株主資本合計	8,740,261	8,210,787
純資産合計	8,740,261	8,210,787
負債・純資産合計	9,453,336	9,069,054

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）	当事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	3,037,583	2,773,510
受入手数料	25,800	21,027
運用受託報酬	1,970,292	1,564,002
投資助言報酬	332,526	372,192
営業収益合計	5,366,202	4,730,732
営業費用		
支払手数料	1,402,793	1,246,685
広告宣伝費	22,521	17,645
公告費	323	-
調査費	967,154	975,236
調査費	390,141	385,416
委託調査費	577,013	589,820
委託計算費	266,632	287,651
営業雑経費	96,076	90,766
通信費	19,416	17,735
印刷費	66,048	61,830
協会費	6,780	7,902
諸会費	3,346	3,283
営業雑費	484	14
営業費用合計	2,755,501	2,617,985
一般管理費		
給料	1,532,277	1,423,034
役員報酬	70,098	59,208
給料・手当	1,219,741	1,123,919
賞与	242,437	239,907
その他報酬	2,242	-
賞与引当金繰入	104,985	86,215
福利厚生費	246,627	239,485
交際費	1,974	1,049
寄付金	200	200
旅費交通費	32,460	27,549
租税公課	24,888	21,013
不動産賃借料	237,951	209,742
退職給付費用	53,431	27,754
固定資産減価償却費	85,762	81,773
諸経費	149,865	141,550
一般管理費合計	2,472,666	2,259,368
営業利益又は営業損失（△）	138,034	△146,621

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）	当事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）
営業外収益		
受取利息	4,070	3,610
償還金等時効完成分	12	50
保険契約返戻金・配当金	※1 2,275	※1 1,192
貸倒引当金戻入額	15,785	-
雑益	3,513	848
営業外収益合計	25,657	5,702
営業外費用		
為替差損	506	-
賃貸借契約解約損	-	117
雑損	-	1
営業外費用合計	506	119
経常利益又は経常損失（△）	163,185	△141,038
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 611	※2 161,764
合併関連費用	※3 3,400	-
本社移転関連費用	-	※1 88,653
特別退職加算金等	-	130,628
特別損失合計	4,011	381,046
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（△）	159,174	△522,084
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	142,624	-
法人税等合計	144,914	2,290
当期純利益又は当期純損失（△）	14,260	△524,374

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）	当事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
当期首残高	2,854,339	2,854,339
当期変動額	-	-
当期末残高	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高	3,514,783	3,514,783
当期変動額	-	-
当期末残高	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,036,176	1,050,436
当期変動額		
剰余金の配当	-	△5,099
当期純利益又は当期純損失（△）	14,260	△524,374
当期変動額合計	14,260	△529,474
当期末残高	1,050,436	520,962
利益剰余金合計		
当期首残高	4,211,217	4,225,478
当期変動額		
剰余金の配当	-	△5,099
当期純利益又は当期純損失（△）	14,260	△524,374
当期変動額合計	14,260	△529,474
当期末残高	4,225,478	3,696,003
株主資本合計		
当期首残高	8,726,001	8,740,261
当期変動額		
剰余金の配当	-	△5,099
当期純利益又は当期純損失（△）	14,260	△524,374
当期変動額合計	14,260	△529,474
当期末残高	8,740,261	8,210,787

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却方法
（1）有形固定資産
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　8年～18年
器具備品　3年～20年
（2）無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準
（1）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
（2）退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
未収入金	-	190,313千円
未収運用受託報酬	8,944千円	5,926千円
未収投資助言報酬	164,758千円	190,120千円
長期差入保証金	190,313千円	-

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
建物	133,261千円	1,052千円
器具備品	327,061千円	222,594千円

（損益計算書関係）
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）	当事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）
保険契約返戻金・配当金	2,275千円	1,192千円
本社移転関連費用	-	30,179千円

※2 前事業年度　（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）
固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

当事業年度　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）
固定資産除却損の内容は、建物107,628千円、器具備品53,722千円、ソフトウェア413千円であります。

※3 前事業年度　（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）
合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度　（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、１年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度　（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
（2）未収入金	1,594	1,594	-
（3）未収委託者報酬	406,697	406,697	-
（4）未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
（5）未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
（6）長期差入保証金	190,699	187,683	△3,015
資産計	9,064,361	9,061,345	△3,015
（1）未払手数料	163,484	163,484	-
（2）その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

当事業年度　（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	7,585,064	7,585,064	-
（2）未収入金	190,980	190,980	-
（3）未収委託者報酬	487,397	487,397	-
（4）未収運用受託報酬	141,641	141,641	-
（5）未収投資助言報酬	197,081	197,081	-
（6）長期差入保証金	97,273	84,120	△13,152
資産計	8,699,437	8,686,284	△13,152
（1）未払手数料	198,056	198,056	-
（2）その他未払金	333,796	333,796	-
負債計	531,852	531,852	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収入金、（3）未収委託者報酬、（4）未収運用受託報酬、（5）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料、（2）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度　（平成24年3月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超１０年以内（千円）	１０年超（千円）
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収入金	1,594	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,873,566	190,313	-	-

当事業年度　（平成25年3月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超１０年以内（千円）	１０年超（千円）
現金・預金	7,584,441	-	-	-
未収入金	190,980	-	-	-
未収委託者報酬	487,397	-	-	-
未収運用受託報酬	141,641	-	-	-
未収投資助言報酬	197,081	-	-	-
長期差入保証金	366	-	-	96,907
合計	8,601,907	-	-	96,907

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度（平成24年3月31日）	当事業年度（平成25年3月31日）
（1）退職給付債務　（千円） （2）年金資産　（千円）	△427,062 312,169	△454,392 369,756
（3）未積立退職給付債務　（1）＋（2）　（千円）	△114,893	△84,636
（4）退職給付引当金　（3）　（千円）	△114,893	△84,636

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）	当事業年度（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）
退職給付費用　（千円）	53,431	27,754

（注1）当事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金129,228千円を特別損失に計上しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 （平成24年3月31日）		当事業年度 （平成25年3月31日）	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	448,266	千円	689,786	千円
税務上の繰延資産償却超過額	52,268	〃	46,523	〃
賞与引当金繰入限度超過額	39,904	〃	32,770	〃
退職給付引当金繰入限度超過額	42,472	〃	31,036	〃
その他	38,408	〃	24,586	〃
繰延税金資産小計	621,320	〃	824,703	〃
評価性引当額	△616,061	〃	△814,989	〃
繰延税金資産合計	5,259	〃	9,713	〃
繰延税金負債				
資産除去費用	△5,259	〃	△9,713	〃
繰延税金負債合計	△5,259	〃	△9,713	〃
繰延税金資産の純額	-	〃	-	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成24年3月31日）		当事業年度 （平成25年3月31日）
法定実効税率	40.69	%	-
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	〃	-
評価性引当額の増減	48.41	〃	-
住民税均等割	1.44	〃	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.04	%	-

（注）当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（１５年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

なお、当事業年度の本社移転に伴い、使用見込期間を１６年から１５年に、割引率を0.896%から1.314%にそれぞれ変更しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）		当事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）	
期首残高	54,977	千円	55,470	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	〃	27,316	〃
時の経過による調整額	492	〃	515	〃
資産除去債務の履行による減少額	-	〃	55,925	〃
期末残高	55,470	千円	27,376	千円

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
[セグメント情報]
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
前事業年度　（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2.地域ごとの情報
（1）売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

当事業年度　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,773,510	21,027	1,564,002	372,192	4,730,732

2.地域ごとの情報
（1）売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

（関連当事者情報）
1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等
前事業年度　（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	110,000	生命保険業	（被所有）直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	34,961	未収運用受託報酬	8,944
							投資助言報酬	321,882	未収投資助言報酬	164,758
							支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
							事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

当事業年度　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	210,000	生命保険業	（被所有）直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	26,081	未収運用受託報酬	5,926
							投資助言報酬	359,783	未収投資助言報酬	190,120
							支払手数料	162,340	未払手数料	53,501
							事務所家賃	231,510	未収入金	190,313
									その他未払金	99

取引条件ないし取引条件の決定方針等
①運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。
②事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
（注1）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）	当事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	462,766円00銭	434,732円21銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)	755円02銭	△27,763円78銭

（注）1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	8,740,261	8,210,787
普通株式に係る純資産額（千円）	8,740,261	8,210,787
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）	当事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	14,260	△524,374
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	14,260	△524,374
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2)訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

（平成25年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

（平成25年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	620,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

２【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託者として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

３【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1.名称、資本金の額及び事業の内容

（A）名称　：　日本マスタートラスト信託銀行株式会社

（B）資本金の額　：　平成25年３月31日現在、10,000百万円

（C）事業の内容　：　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2.関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3.資本関係

該当事項はありません。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。

(2)交付目論見書表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。

(3)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「１．ファンドの目的・特色」、「２．投資リスク」、「４．手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。

(4)交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。

(5)請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。

(6)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(7)目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。

(8)目論見書の別称として、次を用いることがあります。

「投資信託説明書（目論見書）」

「投資信託説明書（交付目論見書）」

「投資信託説明書（請求目論見書）」

(9)交付目論見書に金融商品取引法第37条の３の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成２５年１０月１５日

明治安田アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　壁　谷　惠　嗣　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓑　輪　康　喜　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２４年８月２８日から平成２５年８月２６日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２５年８月２６日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成25年６月26日

明治安田アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　壁　谷　惠　嗣　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻　前　正　紀　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。